

令和3年度 第6回みやま市教育委員会定例会 会議録

◆召集日時 令和3年9月15日 午前10時00分

◆召集場所 みやま市役所山川支所 2階 大会議室

1. 出席教育長・教育委員（4名）

- ・教育長 待鳥 博人
- ・委員 井上 正明
- ・委員 樺島 靖子
- ・委員 北原 八州子

2. 欠席委員（1名）

- ・委員 宮本 篤

3. 事務局出席者（15名）

- | | |
|---------------------------|--------|
| ・教育部長 | 藤吉 裕治 |
| ・教育総務課長 | 堤 則勝 |
| ・学校教育課長 | 北嶋 淳一郎 |
| ・指導室長 | 上田 理彰 |
| ・社会教育課長 | 山田 利長 |
| ・学校教育課長補佐兼 学校教育係学務担当係長 | 松尾 剛 |
| ・総務担当係長 | 荒木 洋子 |
| ・学校再編推進担当係長 | 中島 豊晴 |
| ・施設担当係長 | 井口 剛 |
| ・総合市民センター整備推進担当係長 | 宮川 浩則 |
| ・学校給食担当係長 | 石橋 将和 |
| ・指導室主任指導主事 | 伊井 和子 |
| ・指導室指導主事 | 松藤 桂輔 |
| ・教育研究所長 | 藤岡 育代 |
| ・主任社会教育主事 | 江上 靖則 |

4. 傍聴人

- ・0名

5. 議事日程

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録作成者の指名について

- (3) 会議録署名委員の指名について
- (4) 議案第14号 みやま市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第15号 みやま市教育委員会の押印及び署名の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
- (6) 議案第16号 みやま市立小中学校に勤務する県費負担教職員の自家用車による公務出張に関する取扱要領の一部を改正する訓令の制定について
- (7) 議案第17号 みやま市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について
- (8) 議案第18号 奨学金奨学生審議委員会委員の任命について
- (9) 報告事項
- (10) 次回教育委員会について

【午前10時00分 開会】

【教育長】

新型コロナウイルス感染症は8月から9月にかけて拡大を続け、緊急事態宣言が延長され、学校では短縮授業を行っている。今週から小中学校とも、給食後の午後に一コマ授業を実施している。

市内の児童生徒、教職員の感染状況は、8月5日の福岡県コロナ特別警報の発動から9月14日までの陽性者数は児童生徒・教職員で9名、PCR検査等での陰性者数は36名となった。この間、2校で3学級を閉鎖。約1か月で1年間を上回る拡大感染だった。感染した児童生徒へのいじめ、誹謗中傷などを防止するよう学校に指導している。

児童生徒の健康を守り、感染拡大を防止するためには、保護者からの迅速な情報提供をはじめ、習い事や学習塾での感染が広がっていることへの注意喚起を行うよう、学校に指導した。教職員のワクチン接種も推奨している。

コロナによる休校はできるだけ避ける方針である。週末は、全校でタブレット等の家庭への持ち帰りを実施し、オンライン授業の試行も行った。

2学期が始まり、不登校の児童生徒が増えている。学校では子どもの心が揺れているので一人ひとりをしっかり見守ってほしいと指導した。

全国・福岡県の学力調査結果がそれぞれ発表され、全国調査では、市内小中学校共に全国平均を上回った。県調査は、中学校では県平均を下回る教科も見られた。学年間格差、学校間格差が広がっている。指導室、教育研究所が現在分析中だが、各学校で実態を分析し、対策を立てて改善策を実行するよう指導している。

8月の大雨では、文化財の女山神籠石に一部、山内古墳で被害が生じた。国や県、市の関係機関などと連携して対応する。

ただ今から、令和3年度第6回みやま市教育委員会定例会を開会する。

○日程第1 第6回みやま市教育委員会定例会の会期は、令和3年9月15日の1日間とする。

・・・全員同意

○日程第2 会議録作成者は、総務担当係長 荒木洋子とする。

・・・全員同意

○日程第3 会議録署名委員の指名については、教育長と井上正明 委員とする。

・・・全員同意

○日程第4 **議案第14号**

■ みやま市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

【学校教育課長】 一提案理由の説明一

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

【樺島委員】 ・通常予見することのできない業務量とは、具体的にどういうことを想定されているのか。

【学校教育課長】 ・突発的な緊急的業務とは、生徒指導の時間外での訪問や指導が含まれている。また、学校で緊急に集中的に対応しなければいけない事故などの有事が想定されている。通常の時間外勤務を認められている業務以外が、緊急的な対応という位置付けとなっている。例えば、引率や巡回。学校以外で行う会議や研修。時間外のテレワークも緊急的な対応に含まれている。

【教育長】 ・不定期な家庭訪問や突然家庭訪問をしなければいけない場合などがある。

【学校教育課長】 ・いじめや事件の対応など。

【松藤指導主事】 ・中学校の生徒指導上で問題があった場合、同学年の職員が全員残って深夜まで話し合い、保護者を呼んで説明するのに遅くまでかかることがあった。複数名の場合、数日間に分けて継続的に対応していくと45時間という枠を超えてしまう状況が生まれていた。

【学校教育課長】 ・有事が起きた時に集中的に対応すると、45時間という上限を決めると収まらないことがある。そういった場合は、100時間を上限に設定している。国・県の基準も一律である。

【教育長】 ・議案どおり可決してよろしいですか。
「異議なし」

・・・可決

【教育長】 ・日程第5から日程第7(議案第15号・議案第16号・議案第17号)まで、
押印及び署名の見直しに伴う関係の議案になるので、一括提案させていただき、一括審議とさせていただきたい。

○日程第5 **議案第15号**

■ **みやま市教育委員会の押印及び署名の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について**

○日程第6 **議案第16号**

■ **みやま市立小中学校に勤務する県費負担教職員の自家用車による公務出張に関する取扱要領の一部を改正する訓令の制定について**

○日程第7 **議案第17号**

■ **みやま市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示の制定について**

【教育総務課長】 ー提案理由の説明ー

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

【井上委員】 ・全部印鑑を廃止していくのか。

【教育総務課長】 ・今回の改正にあたっては総務課が全部取りまとめしており、㊟を残しているのもあるが、大半は㊟を削除していく方針である。

【井上委員】 ・困ることはないのか。例えば、奨学金推薦調書は学校長が押すが、職印になるのか校長の個人の印鑑になるのか。

【総務担当係長】 ・㊟の記載は削除するが、学校長の署名又は記名押印か選ぶような取り扱いになる。記名の場合は職印を押してもらうような様式となる。

【井上委員】 ・文書を見たか見ないかの決裁印は無くしてもいいと思うが、学校から外部に文書を出す時の押印も無くすような方向でいいのかと疑問に思う。国がどういう方針を出して、みやま市の基準がどうなっているのか、方針が分からない。

【学校教育課長】 ・内部から内部へ通達するものについては、基本的に押印を無くす方向性である。また、学校から教育委員会に出すものについても、極力無くしていく。内容によっては、署名又は記名・押印という形が残っている書類もある。

【教育総務課長】 ・外部から市へ提出される申請書などの書類に対して、押印をどうするのかという考え方である。

【権島委員】 ・文化財関係の書類で押印は必要ないのか。

【社会教育課長】 ・基本的に自分で書いた署名については印鑑はいらない。場合によっては、本人確認として免許証などを提示していただく必要もあるかと思われる。

【教育長】 ・見直しの方針については総務課から出しているものがあり、今年から市全体で取り組んでいるので、不具合等が生じた場合は改善させていただくようになると思う。
議案どおり、議案第 15 号・議案第 16 号・議案第 17 号まで、一括して可決してよろしいですか。
「異議なし」

・・・可決

○日程第 8 **議案第18号**

■ **奨学金奨学生審議委員会委員の任命について**

【教育総務課長】 ー提案理由の説明ー

【教育長】 ・質疑等ありませんか。
「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決してよろしいですか。
「異議なし」

・・・可決

○日程第 9 **報告事項**

■ **教育部長**

【教育部長】 ・ 9 月定例議会の報告（9/7～9/22）
議案として課ごとに補正予算をお願いしている。学校教育課については、コロナ禍においての小中学校での体験学習事業。教育総務課では、小中学校の特別教室に空調設備の設置。令和 4 年度から 6 年度のスクールバスの債務負担行為。社会教育課については、コロナによって行事が中止になった予算の減額補正である。
・ 8 月の豪雨災害について報告
8 月末現在で 43 件の土砂崩れがあり、まだ復旧していない。1 名の軽傷者と文化財の被害があった。

■ **教育総務課**

【学校再編推進担当係長】

・ スクールバスの安全点検の現状について報告
・ 第 4 グループの活動報告 4 校統合の経過について
8/26 第 2 回 4 校統合協議会を予定していたが、緊急事態宣言が発令されたため、書面決議とした。議題については、通学安全部会が通学以外の学校敷地内における施設設備の安全点検を行い、安全に関する

要望書を取りまとめるという新たな活動項目で、全会一致で承認された。9/11 現地で安全点検を実施し、安全要望の取りまとめを9/16 部会で行う。

9/2 組織部会を開催し、PTA 組織設立の手順等について協議を行った。総務部会の取り組みとしては、新しい学校の名称について公募を行い、のべ451 名の方から164 件の応募をいただいている。選定については、応募名称すべてに目を通して選びたいといった意見から、総務部会メンバーによる2 段階での審査を行うこととなった。まず、総務部会委員が一人3 点までを選ぶ1 次審査を行い、その結果を持ち寄って、9/30 総務部会で2 次審査を行い、5 点ほどに絞り込む予定である。

【総合市民センター整備推進担当係長】

- ・総合市民センター進捗状況について
8 月末時点で56%の建築進捗状況となっている。8 月の長雨等で若干工期の遅れが出ている部分があるが、年度末の工期に向けて安全に施工を進めている。
- ・総合市民センター愛称選定会議について
10/15 定例教育委員会終了後に開催予定。9 月末が締め切りで全国から50 通を超える応募が来ている。

■ 学校教育課

- #### 【学校教育課長】
- ・コロナ感染症に関する学校の対応について
8/5 から福岡コロナ警報を受けて部活動の全面中止。出校日は中止または分散登校をお願いした。8/20 緊急事態宣言に伴い、部活動中止の延期、施設利用の中止、修学旅行の延期の検討を学校に指示。8/31 から9/10 まで午前授業とし、給食を食べて速やかに下校している。下校後は家庭学習の時間として位置づけている。9/13 からは午後1 限までの短縮授業を行っている。9/3 から学校やクラスに応じて、平日・週末にタブレットやパソコンの持ち帰りを実施している。タブレットを活用したオンライン学習を始めているクラスもあり、課題の提出や連絡、調べ学習に利用するなど、いろいろな活用方法を提案して、家庭学習の充実に努めている状況である。
 - ・卒業式・入学式の日程について（別紙資料）
 - ・台風14 号接近について学校の対応について

【学校教育課長補佐】

- ・みやま地域体験学習事業補助金について（別紙資料）

- 【教育長】 ・ これまでのところで質問等ありませんか。
- 【井上委員】 ・ 先生達は意外と体験したことがないのに生徒に薦めるので、本当の魅力が伝わらないのではないだろうか。体験学習を実施する時、まずは先生が体験してみたらどうかと推奨して欲しい。それから子供の体験学習を薦めることで、より興味を抱くことができると思う。
コロナ感染者について連絡は入るが、学校の先生と子供達がどのような感染状況にあるのか、今までの具体的な報告が欲しい。
タブレットを持たせたことで、いじめで子どもが亡くなったという話が他県であった。タブレットの取り扱いについて、みやま市はどのように指導しているのか、もう一度確認したい。
- 【学校教育課長】 ・ タブレットの指導は各学校で4月から行っている。持ち帰りにあたり改めて8/31にタブレットの家庭での活用ルールを保護者と児童生徒宛に配布している。

■ 指導室

- 【指導室長】 ・ 学校から報告があった今年度のコロナ感染者数について報告

■ 社会教育課

- 【社会教育課長】 ・ 8月の大雨に伴う市内文化財の被害状況について報告
三重塔付近で亀裂が深くなっている。仁王門と楼門の間、参道の階段付近の崖が崩れている。県の指定文化財である三重塔と楼門には直接の被害はない。参道に溜まっている土砂をどうするかは、文化財・県の農林事務所・市の建設課・地元と協議しながら進めていく。女山地区の被害については、蒲池焼に行くところで土砂崩れがあった。その上方にある国指定の神籠石の列石があり、今のところ直接的な崩落は確認されていないが、今後工事するにあたって幅広く補強工事がされるので、神籠石の列石に関与するのであれば文化庁との協議が必要となる。山内古墳付近に神籠石の列石があるが、その周辺のオルレコースもかなり寸断されている。山全体が動いているかもしれないので、長期的な視点が必要かと思われる。

- 【教育長】 ・ 全体を通して質問等ありませんか。
- 【権島委員】 ・ 地域体験学習事業はとても良い事業だと思うが、授業実数の関係などで実施できるのかと考えるが、学校の反応はどうか。
- 【学校教育課長補佐】 ・ 小学校ではありがたい事業なので、10月をターゲットに早いうちに行きたいと聞いている。通常5～6年生の体験が多い中で、全学年が参加できることを喜ばれており、前向きに検討していただいていると思う。

- 【樺島委員】 ・見学する事業所から承諾を得ているのか。
- 【学校教育課長補佐】 ・まだ承諾をいただけてはいない。農林水産課・商工観光課・学校教育課と協議している。別紙に《体験候補詳細は後日紹介します》と記載しており、確認を取ったうえで詳細を早ければ来週に出したいと思う。

○日程第 10 次回教育委員会について

◎ 次回定例会 令和 3 年 1 0 月 1 5 日（金）午前 1 0 時 0 0 分～

- 【教育長】 これで本日の日程は全て終了しました。
令和 3 年度第 6 回みやま市教育委員会定例会を閉会します。

【午前 1 1 時 1 5 分 閉会】